

保険診療における指導・監査のホームページ

診療報酬請求に係るルールの理解を促進し、保険診療や保険調剤の質的向上や適正化の推進を図ることを目的に指導監査に関する情報を厚生労働省ホームページに掲載し、広く情報発信する取組を実施(平成29年3月15日開設)

<具体的な掲載内容>

○集団指導用資料

保険診療のしくみ、保険医療機関及び保険医療養担当規則、診療報酬点数表の解釈、保険医療機関等の指導・監査等についての説明

○特定共同指導・共同指導における指摘事項

特定共同指導・共同指導の指導結果から主な指摘事項をとりまとめたもの

<例>

- ・外来患者及び入院患者の日々の診療内容について、医師の診療録の記載が全くない。
- ・診療録に、治療計画の要点等の必要記載事項を記載していない。
- ・届出事項の変更が速やかに行われていない。

○関係法令等

健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保の法律等の関係条文及び指導大綱、監査要綱等

○保険医療機関等の指導・監査の実施状況(報道発表資料)の直近版

- ・指導・監査の実施状況、取消の状況等についての都道府県別件数及び年度推移
- ・返還金額の年度推移等

<保険診療における指導・監査HP>

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/shidou_kansa.html